

鹿島市 都市計画 マスター プラン

～「みんなが住みやすく、
暮らしやすいまち」
を目指して～

Kashima City
Master Plan Concerning
City Planning
2016. 3
佐賀県 鹿島市



「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」

を目指して

本市では、平成 13 年に鹿島市都市計画マスタープランを策定しました。その後、10 年以上が経過しましたが、この間、国道 207 号バイパスの開通により市街地の骨格形成が進み、中心市街地では空き店舗対策や新世紀センター（仮称）の建設など、都市計画マスタープランに基づき、着実に都市づくりを推進してきました。

このような中、肥前浜宿の重要伝統的建造物群保存地区選定や、肥前鹿島干潟のラムサール条約湿地への登録、道の駅「鹿島」の重点道の駅選定がなされ、地域の取り組みも活発化し、観光・交流の機運が高まっています。

さらに、大牟田市から本市をつなぐ有明海沿岸道路の整備や国道 207 号バイパスの 4 車線化が進みつつあり、生活・産業・観光面で多様な効果が期待できる環境が整ってきています。

一方、本市の人口減少は加速し、全国や県の動きを超えて、少子・高齢化が進んでいます。地方都市における高齢化や人口減少に対応したコンパクトなまちづくりが国の重点的施策となっていますが、本市においても今以上に子どもを育てやすく、高齢者をはじめ市民のだれに対しても安全でやさしい都市づくりに転換していく必要があります。

現在、都市の骨格となる「道路整備」、「観光・交流拠点の整備」を行ってきたことにより、都市の将来像が明確になりつつあります。一方で「人口減少・高齢化社会」への対応、「安全・安心」と「便利な暮らしの提供」に応えられる将来的な都市づくりを行うことが急務となっているため、平成 13 年に策定した都市計画マスタープランの改定が必要な時期に来ています。

目次

序 都市計画マスタープランの策定にあたって

序-1 都市計画マスタープランとは	1
序-1-1 目的	1
序-1-2 位置づけ	1
序-2 改定における基本的な考え方	2
序-2-1 改定の背景	2
序-2-2 社会情勢の変化への対応	2
序-2-3 改定における基本的な考え方	3

第1章 鹿島市の概況と主要課題

1-1 鹿島市の概況	5
1-1-1 広域的位置づけ	5
1-1-2 人口・世帯数	6
1-1-3 経済・産業活動	7
1-1-4 都市施設等	10
1-2 市民ニーズ	13
1-2-1 暮らし	13
1-2-2 産業	15
1-2-3 交通	16
1-3 都市づくりの主要課題	17
1-3-1 都市づくりの主要課題	17
1-3-2 都市づくりの主要課題までのフロー	19

第2章 都市づくりの方針〈全体構想〉

2-1 都市構造	21
2-1-1 都市構造とは	21
2-1-2 現況都市構造	22
2-1-3 将来都市構造	23
2-2 都市整備の方針	27
2-2-1 土地利用の方針	27
2-2-2 交通体系整備の方針	29
2-2-3 公園・緑地・景観整備の方針	33
2-2-4 下水道・河川整備の方針	36
2-2-5 市街地整備の方針	38
2-2-6 観光・交流まちづくりの方針	39
2-2-7 都市防災の方針	41

第3章 地域別都市づくりの方針〈地域別構想〉

3-1	地域区分	42
3-2	鹿島・能古見地域	43
3-2-1	地域の概要（広域的な位置づけ・役割）	43
3-2-2	地域の特性・課題	43
3-2-3	都市整備の方針	45
3-3	北鹿島地域	50
3-3-1	地域の概要（広域的な位置づけ・役割）	50
3-3-2	地域の特性・課題	50
3-3-3	都市整備の方針	52
3-4	古枝・浜・七浦地域	56
3-4-1	地域の概要（広域的な位置づけ・役割）	56
3-4-2	地域の特性・課題	56
3-4-3	都市整備の方針	57

第4章 実現に向けて

4-1	都市像の実現に向けた基本的な考え方	62
4-2	都市像の実現に向けて	63
4-3	事業スケジュールの検討：アクションプログラム	66

参考資料

1	上位計画等	68
1-1	上位・関連計画	68
2	都市計画区域	70
3	自然的条件	71
4	歴史的条件	71
5	社会的条件	72
5-1	人口	72
5-2	土地利用	77
5-3	交通体系	84
5-4	都市施設	89
5-5	公共公益施設	95
5-6	地域資源	97
5-7	災害	99
6	都市計画マスタープラン策定（改定）の経緯	100
7	まちづくりワークショップの取組状況	101

